

# 谷人たちの美術館 参加者大募集!

『谷人たちの美術館』って知らんと思うばってんが…  
かたってみらんね〜

みなみあそ村でモノづくりしている美術・工芸作家の仲間たちへ、今年で19回目になる谷人たちの美術館に参加し、活気溢れるみなみあそ村の魅力を一緒に発信しよう!

## ■会員資格 (詳しくは問い合わせください)

みなみあそ村でモノづくりしている美術・工芸作家  
みなみあそ村在住の通年展示販売しているギャラリーオーナー  
グループでの参加も可

## ■募集期間

4月21日(金)まで

## ■イベント開催期間

10月1日から10日(予定)

## ■イベント参加費

5,000円(別途 新規入会費5,000円・新規ホームページ掲載費3,000円)

## ■同時開催

「村自慢・腕自慢」

みなみあそ村で農産物などのモノづくりしている人へ  
各参加会場にてお米・新鮮野菜・手づくり作品などを販売して村自慢しよう!  
参加費は無料です。

## ■問い合わせ

谷人たちの美術館実行委員会 松山 TEL090 (9507) 5875



## 介護保険料の納付忘れはありませんか?



介護保険料は、当初の納期限までに保険料を納付できなかった場合、納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞金が保険料に加算されます。

保険料は介護保険制度を運営するための大切な財源です。納期限までの納付をお願いします。また、特別なご事情により納期限内の納付が困難な場合は、お早めに健康推進課までご相談ください。

### ■延滞金の計算方法

$$\text{延滞金の額} = \text{滞納保険料額} \times \text{延滞金の割合 (a)} \times \text{延滞日数} \div 365 \text{日}$$

### ■延滞金の割合 (a)

納付日	令和5年中の割合
納期限の翌日から1カ月経過する日までの割合	年2.4%
納期限の翌日から1カ月経過した以降の割合	年8.7%

- ・滞納金額が2,000円未満または延滞金が1,000円未満の場合は、延滞金はかかりません。
- ・延滞金の額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。
- ・延滞金は保険料納付後にお送りする納付書でお支払いください。

〈問い合わせ〉健康推進課 TEL0967 (67) 2704